

（日本外航客船協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席ください。お待たせをいたしました。ではこれより、日本外航客船協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。なお、本日も最後まで着座のままに進めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。では、知事お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は足元のお悪い中、都庁までお越しいただきましてありがとうございます。令和2年度の予算編成という時期でございます。今回初めて皆さま方から直接ヒアリングをさせていただくということでございます。また、クルーズ客船は大変人気でございます。これからの2020大会などの節目に、来年7月開業を予定いたしております東京国際クルーズターミナルなどのスタートもございまして、連携を取らせていただくことで観光インバウンドをさらに増やしていきたい、このように考えているところでございます。今日は短い時間ではございますがどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、早速ではございますが会長のほうからよろしくお願いいたします。

○日本外航客船協会（坂本会長） おはようございます。今日はお招きいただきましてありがとうございます。それでは我々のほうから東京都知事に東京港における各種要望についてご説明させていただきます。ここに書いてありますように、ここ数年クルーズの人口の伸びというのは著しいものがございます。昨年は2年連続30万人台に乗せまして、32万1千人というのが日本のクルーズ人口ということで、かなりの伸びをここ数年しております。その一つの理由は、大型客船外船が入ってきて一般の需要を喚起してくれているというのもございます。こういう客船の人口が伸びているということでございます。さっき都知事からもお話がありました来年の7月、オリンピックに合わせて東京国際クルーズターミナルというものが開業されて、一つのランドマークになるというふうなわれわれは承知しております。それに関しまして、我々当協会の要望を述べさせていただきます。

まず1番目なのですが、複数バース体制の確保ということで、今、ご存じのとおり晴海ふ頭を使わせていただいていると。恐らくその大型客船でレインボーブリッジが通れないというやつは大井に入っていたり、そういう形になっていると承知しております。今度その7月に大きなバースが、430メートルだと思いますが、このバースが開業するというのでそちらのほうができるというのは、とても我々にとってはありがたいと感じております。ただし、今後の客船の隆盛を考えますとやはり1バースだけでは盛り足りないかなと。大型船、中型小型船もございますので、やはり晴海ふ頭はそのまま残していただきながら、新しい国際クルーズターミナル、これを第1バースだけではなくて延伸していただいて第2バースも作っていただくというようなことをご検討いただければ、大変ありがたいと思っております。これが複数バース体制の確保でお願いしたいことでございます。

次ですが、ご存じのとおり客船というと今かなり大人数が乗ってまいりますので、やは

り降りた後どうやってそのお客さまの動線が確保されるかと、これはとても大きい話でございます。その動線を確保されないで滞留したりすると、お客さまはこの港は嫌だということになってしまいます。やはり降りた後の、あるいは乗るときの動線をどうやって確保するかというのが一つの大きなポイントになってくるかと思えます。したがって、この東京国際クルーズターミナル、一番最寄りの駅はゆりかもめの東京国際クルーズターミナル駅、徒歩 8 分ぐらいと考えておりますけれども、これに加えてシャトルバスを運行していただいて、りんかい線の東京テレポート駅、そしてやはり品川駅、ここまでシャトルバスで運行していただいて、動線を確保するというをお願いしたいと考えております。

第 3 番目ですが、運航費に占める割合がかなり高い港湾利用に係るコストを削減することは、われわれ船会社にとって重要な課題の一つとなっております。従って、クルーズ客船の寄港促進に向けたインセンティブ制度および客船誘致促進補助制度をこのまま継続していただきたいと考えております。もう一つ運航費に関しましてお願いしたいことがございます。現行制度は日本籍船に対する減免額および補助要件が、外国籍船に比べ厳しく設定されていると、日本籍船と外国籍船が同じ条件の下で市場競争ができるよう、日本籍船への減免額および補助対象を拡大していただきたいと考えております。これに関しまして、もう少し具体的に今の現状を専務理事の小野から説明をさせていただきます。

○日本外航客船協会（小野理事長） 理事長の小野でございます。この点に限ってだけ、若干補足説明をさせていただきます。非常にこういう補助制度を作っていただくのは船社としてはありがたい話でありますけれども、今申しましたとおり、残念ながら東京都の制度を拝見いたしますと何点かありますが、例を申し上げますと、水先料とか入港に関わる実際の費用の補助制度に関しては、外国籍船は東京港に入港すればそれだけ全部補助が出ると。ところが日本籍船は東京港に入港し、かつ、小笠原のほうに運航しなければいけないという条件が付いております。ここがちょっとイコールフットィングではないというのが一つ。それからもう一つ例を挙げますと、入港料、あるいは岸壁使用料、外国籍船の場合には何回東京港に入港しても、例えば 3 回か 4 回であってもその都度岸壁使用料が 100% 減免される。ところが日本籍船に関しては、年間 11 回未満であれば 50% の減免に留まる。もちろん 12 回以上であれば外国籍船と同じ 100% 減免になってはいますが、日本籍船のみ入港回数が少ない場合には減免率が低いと、例えばこんな例がございます。その辺り、イコールフットィングでお願いしたいと、日本にある自治体として、言うなれば日本の会社を逆差別するというのはいかがなものかという一般的な、理由はある程度想像はできます。東京都としてそういう制度を取っている理由というのはある程度想像は可能なのですが、やはりそれ以前に日本の自治体として、ちょっとお考えをいただければありがたいと。こういう趣旨でございます。以上でございます。

○司会 はい、どうもありがとうございました。では知事お願いいたします。

○小池知事 それでは私から 3 点、申し上げたく存じます。まず複数バース体制の確保と

いうことをごさいます。今回第 2 バースの整備を含めてしっかり検討していきたいということをごさいます。大型クルーズ船の寄港というのは経済効果が高うごさいますので、この東京港に寄港したいというクルーズ客船の要望に応えることは重要と認識をいたしておりますので、今申し上げましたように第 2 バースの整備も含めまして検討していきたいということをごさいます。それからシャトルバスでありますけれども、乗船客の利便性の向上ということや、迅速また円滑に下船をしていただくということでも有効なご指摘かと思ひます。東京国際クルーズターミナルがこれから開業するわけをごさいます。同時にシャトルバスの運行は行っていきたいと考えております。それから、今の国内船と外国船との差別ではないかという話をごさいます。入港コストを抑えるということがクルーズ客船の寄港促進に有効だということから、インセンティブ制度、そして客船の誘致促進補助の制度、こちらのほうは継続していきたいと考えております。また、船籍に応じた取り扱いについては、これまでの政策目的や実施によります効果などを踏まえながら今後検討していきたいと考えております。ぜひ、飛鳥Ⅱのほうも東京にお戻りいただいて、その効果を実感していただけるようお願いしたいと思ひます。私からは以上です。

○司会 私どものほうからの回答は以上をごさいます。最後に会長、何かごさいますか。

○日本外航客船協会（坂本会長） 特にこれ以上要望する事項はないのですが、我々やはり 1989 年、これが日本のクルーズ元年と言われている年で、また新たな客船がどんどん増えてきた。それから 30 年経過いたしまして、見ているとクルーズの第 2 の元年と申し上げても過言ではないというふうにお思ひしております。従って、インバウンドのお話もごさいますので、やはりクルーズにいろいろご注力いただければ大変助かると思ひしておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○司会 ぜひ東京港をたくさん利用していただければと思ひます。どうもありがとうございました。

（日本外航客船協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、続きまして東京都下水道工事専業者協会の皆さま、どうぞお願ひいたします。

（東京都下水道工事専業者協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席願ひます。

それでは、これより東京都下水道工事専業者協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願ひをいたします。

○小池知事 おはようごさいます。雨のところ都庁までご足労いただきましてありがとうございます。以前、入札の契約制度の改革についてヒアリングをさせていただきます。その後も順調にこの契約入札等行われているということでお聞きをしております。今日は令和の 2 年度の前年ヒアリングということで伺わせていただきますのと、もう下水道の普及率が 100%ということをごさいますけれども、そういう中で下水道が果たす役割など、子

どもたちへの出前教育などを行っていただいております。感謝申し上げたいと思います。あと、私は以前から無電柱化ということをかねてより申し上げておりました、今回改めて防災の面での効果が指摘されるというか、ご理解いただけるようになったかと思います。いろいろと工事也都民からすれば、工事についてはできるだけ効率良くという思いもございましょうから、ぜひそういった点でもそれぞれ連携しながらやっていただければ、このようにも思うところがございます。これからの東京が、今回の大雨の点もございましたけれども、下水道についての整備を進めていく上での皆さま方現場の声も聞かせていただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 では、着座のままで結構でございます。会長のほうからよろしくどうぞお願いいたします。

○東京都下水道工事業者協会（武井会長） 失礼いたします。私ども東京都下水道工事業者協会と申します。武井でございます。よろしくどうぞお願いいたします。本日はこのような機会をいただきまして、本当にありがとうございます。私どもの協会は、下水道の維持管理業務を通じまして都政に携わらせていただいております。先月の大量降雨を引き起こしました台風19号におきまして、私ども、下水道局のご指示の下に当協会員が緊急出動いたしまして、高潮防潮扉の操作など緊急対応を行ってまいりました。下水道事業にこのように深く関わらせていただいております。本日はこうした下水道事業の維持管理という観点から3点ほど要望させていただきたいと思っております。内容につきましては私ども協会の幹事長山田より申し述べさせていただきますので、どうぞお聞きくださいませ。

○東京都下水道工事業者協会（山田幹事長） 失礼いたします。では、3点要望をさせていただきます。1、下水道の維持管理に係る予算の確保について。下水道は都民の快適な生活を支える基盤インフラであり、下水道施設に不具合が発生した場合には、都民に不利益を被ることになるため、下水道施設の維持管理は必要不可欠です。これまでも、下水道管や水再生センター設備の適切な維持管理に取り組んでいるかと存じますが、引き続き維持管理に係る予算を確保していただきますよう、要望いたします。

2、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う工事調整について。2020年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が実施されますが、それに伴い、大会期間中の交通混雑緩和に向け、工事発注時期の調整や工事の一部休止が検討されていると伺っております。現在、都において具体的な取組を検討されているかと思いますが、施工可能な地域や期間を適切に設定していただきますよう要望いたします。

3、現場の環境整備や人材確保について。現在、当会に限らず、現場で働く作業員の高齢化が進む一方で、若手人材の確保が難しい状況でございます。また、下水道の現場ということで、女性の就職が敬遠されている現状もございます。誰もが働きやすい職場となるよう、週休2日制の導入や労働時間の短縮など働き方改革を一層進めていただくと共に、引き続き女性用トイレなどの設置や作業員の福利厚生が積算に反映されるようになるなど、

現場の作業環境改善に向けた取組を推進していただきますよう要望いたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは、知事並びに下水道局長から回答させていただきます。はじめに知事、お願いします。

○小池知事 私のほうから 2 点申し上げたく存じます。来年のオリンピック・パラリンピックまで、下にもデイカウンターというのが置いてありまして、もう 300 日を切ったところでございます。この夏施行していただきました、また会場周辺の交通対策や業界からのご意見なども聞かせていただいております。都庁が発注する工事の調整に関しましての取組の方針について、10 月にこの夏の施行などを踏まえて更新をさせていただきました。取組の方針では、大会に関わります工事の調整、そこに係る経費、そして工期を適切に見積もるということで明記をさせていただいております。この取組方針に沿って対応いたして、大会が円滑な輸送が行われて成功するように、また一方で経済活動が両立するようという点で取り組んでいきたいと考えております。ぜひとも皆さま方のご協力、よろしくお願いいたします。

それから現場の環境整備や人材の確保についてということでもございまして、今働き方改革というのは、そのことはいいけれども、そうはいっても工事は大変なんだということをよく伺わせていただいているところでございます。一方で担い手の確保のためにはそういったことも進めていかなければならないという、そういうさなかで各局で都としても女性活躍モデル工事であったり、週休 2 日モデル工事などをトライしているところでございます。また、私自身も工事現場のほうに出向きまして、いわゆるドボジョとか、そういった方々がとても、理系といいましょうか、女性の皆さんがとてもいきいきと働いておられる現場も見てまいりました。トイレなどもとてもきれいな形で行っておられたりいたしております。やはりこれからも、女性も職種を問わずさまざまな分野で自己実現をしていただけるような、そういう後押しもしていきたいと考えております。今後とも、業界の皆さまの声を聞きながら試行、トライを継続いたしまして、また対象業種の拡大を検討するなど取組をさらに進めていきたいと、このように考えております。私からは以上です。

○司会 では続きまして、下水道局長お願いいたします。

○下水道局長 それでは私から、1 点目のご要望について申し上げます。まず、日頃から東京都の下水道事業にご尽力いただきましてまことにありがとうございます。また今般の台風の豪雨の中で下水道の機能の維持のために、非常にご尽力いただきまして重ねて感謝を申し上げたいと思っております。お話にあったとおり、下水道は 24 時間 365 日止められない都民の生活を支えます重要なインフラでございます。下水道を安定的に運営していくためには、適切な維持管理が不可欠なことは言うまでもないと思っております。そのため、令和 2 年度におきましても維持管理に必要な予算の確保に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 いただきましたご要望に対する私どもの回答は以上でございます。最後に皆さま

のほうから何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。では、以上をもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都下水道工事專業者協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞお入り願います。続きまして、東京都管工事工業協同組合の皆さまでございませう。どうぞよろしくお願ひいたします。

（東京都管工事工業協同組合入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。それでは、これより東京都管工事工業協同組合の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事からお願ひいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は雨の中、もうやんでいますか。それでもお越しただくときにはご足労をお掛けいたしましてありがとうございます。恒例のヒアリングということで、来年度の予算についてのご要望とそれからまた、水道についてはこれからも人口がどのように推移をし、また先だつての集中的な豪雨の対策など課題もたくさんございます。そういったところを皆さま方から直接伺わせていただければと存じますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○司会 では早速ではございますが、理事長のほうからよろしくお願ひいたします。どうぞご着席のままで結構です。

○東京都管工事工業協同組合（宮崎理事長） 東京都管工事工業協同組合、理事長の宮崎文雄と申します。本日は私どもの要望について召集していただき、場を設けていただき感謝を申し上げます。当組合は23区の指定給水装置工事業者と指定排水設備工事業者の集まりでございませう。組合員の多くは東京都水道局、下水道局等の事業に携わっておりませう。昨年に引き続き東京都の令和2年度予算に関わる要望書を提出させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○東京都管工事工業協同組合（五十嵐副理事長） 私、副理事長を務めております五十嵐と申します。本日はどうもありがとうございます。ただ今理事長がおっしゃったとおり私どもの組合は23区内において中小零細事業所を中心に昭和24年に発足しまして、現在組合員数は1,068社でございませう。また組合員の多くは水道、下水道の管路の維持管理において24時間365日対応できる体制を整え、日々業務に取り組んでおるところでございませう。また、東京都水道局が全国に先駆けまして創設しました東京水道災害救援隊、TokyoWaterRescueの発足に際しましては、東京都水道局と被災地支援に関する協定を締結しておるところでございませう。近年多発しております地震災害、さらには先月発生しました都内の水道施設にも甚大な被害を与えました台風19号の際は、局からの協力要請に迅速に応えられるよう、対応できるよう体制を整えました。日夜を問わず、水道事業、下水道事業の最前線を担い、日々努力を重ねている我々であります。いまだ財政的に脆弱な組合員が多く、経営に不安を抱えております。つきましては、令和2年度予算におきまして、以下のとおり要望さ

せていただきたいと思います。

まず第 1 に、東京都の業務推進に係る組合組織の活用についてでございます。東京都は東京の産業の基盤を支える中小企業の活性化に取り組んでおり、下水道局においては、浸水対策や震災対策など取り組むべき課題が多岐にわたる中、民間事業者との連携を一層強化して下水道事業を運営していくと承っております。つきましては、災害時における排水設備の復旧や排水なんでも相談所に対する協力体制を整え、官公需適格組合でもある当組合をこれら区部下水道事業の課題解決のため活用されることを要望いたします。

続きまして、工事予算の確保についてです。東京都は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中における交通混雑緩和に向けた取組の一つとして、都庁発注工事の調整に関する取組方針を策定しており、大会期間中の工事が減少すると想定されます。私どもは国際イベント成功のため、混雑回避にご協力させていただくことは当然と認識しておりますが、大会期間中に都庁発注工事が減少することはともかく、令和2年度の工事予算は減額することなく、確保されることを強く要望いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 はい、ご要望どうもありがとうございました。知事並びに関係局長から回答させていただきます。まず知事、お願いをいたします。

○小池知事 ありがとうございます。予算の確保という点でございますが、水道工事は水道管の耐震継手管への取り替えなど進めていただいております。今年は災害続きでございましたが、災害などに備えるための重要な工事として考えております。また、来年度に予定しております水道工事でございますが、例年と同規模の工事量を予定いたしております。ただ、今そちらからもお話しありましたように、東京2020競技大会の開催に当たって工事の発注時期の調整をさせていただいて、計画的に進めていくということでご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。改めてこの点については、日にちも迫ってまいりましたし、また工事のことでございますので、前倒しでできるだけお伝えするというにさせていただきたいと思っております。先だつての豪雨のときもいろいろご協力いただきました。改めて御礼申し上げます。私からは以上です。

○司会 では続きまして、下水道局長からお願いをいたします。

○下水道局長 下水道局長の和賀井でございます。皆さまにおかれましては日頃から宅地内におけます排水設備の工事、それから相談受け付けなどの取組などを通じまして、都民の皆さまのサービスの向上に貢献していただきましてまことにありがとうございます。改めて感謝を申し上げたいと思っております。今後とも一層の下水道サービス向上のために皆さまとの連携を深めるべく意見交換等を密に行ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 水道局長よろしいですか。

○水道局長 水道局長の中嶋でございます。ご説明にもございましたが、東京水道災害救援隊の協定に基づきまして、災害時には常に出動体制を取っていただきましてありがとう

ございます。お話にございました水道管の工事でございますけれども、今経営プランに基づきまして着々と進めております。来年度は5カ年の経営プランの最終年度ということでございますので、さらに計画的に着手できますように進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 私どもからの回答は以上でございますが、何か皆さまのほうからさらにお話がございますたらどうぞお願いいたします。

○東京都管工事工業協同組合（宮崎理事長） 働き方改革につきましてお願いがございすけれども、現在東京都では週休2日を条件とする発注者指定型を施行しており、都全体の2019年度の契約件数は900件以上になると聞いております。しかし、週休2日工事として契約したものの、実現できなかった現場も少なくないと同様に聞いております。その理由はいろいろあるかと思いますが、私どもはまずは適正な工期設定、そして必要経費の計上、また労働者不足になっておりますさらなる労務単価の見直しが必要と考えております。この点も合わせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 やはり週休2日を着実に進めていくということは、働き方改革を進めていくのに非常に大事なことでございますので、私どもも引き続き適切な工期の設定とそれに伴います必要な予算の見積もりというのはきちんと対応させていただきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。ではよろしゅうございませうか。では以上をもちまして、ヒアリング終了とさせていただきます。引き続き連携させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

（東京都管工事工業協同組合退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、三多摩管工事協同組合の皆さまでございす。どうぞお願いいたします。お入りください。

（三多摩管工事協同組合入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席お願いいたします。それでは、これより三多摩管工事協同組合の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。それではまず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。毎回予算編成におきましての皆さま方のご要望を伺うということで、今回4回目になります。令和2年度の予算編成、そしてまた東京の新たな将来像を描きつつございまして、長期戦略の策定ということでこの皆さま方の業界にとりましての今後のビジョンなども聞かせていただければと存じます。また、9月に多摩市で東京都多摩市合同総合防災訓練の実施をいたしまして、その際に漏水した水道管を断水せずに迅速に応急処理をする修理をするなど、水道施設の応急復旧訓練にもご参加いただきました。改めて御礼を申し上げたいと存じます。ライフラインということもございすし、これから今回のように大雨などの災害で改めてさまざまなインフラの確保ということに注目が集まっているところでもございすので、今日は皆さま方の現場のお声を聞かせてい



ただきたい。このように考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 それではご着席のまま結構でございます。理事長よろしくお願ひいたします。

○三多摩管工事協同組合（松本理事長） こんにちは。本年の5月より代表理事となりました松本でございます。どうぞお見知り置きをいただきたいと思ひます。ご承知のとおり今年は台風15号19号で東日本は甚大な被害を受けまして、多摩地区におきましても奥多摩で少なからず被害を受けました。知事には早々にご視察いただきましてありがとうございます。この復旧には私どもの組合ならびに組合員の方が関わりまして、少しはお手伝いできたかと思ひております。それから9月の東京都の防災訓練も参加をいただきまして、われわれも非常に訓練ができた、これから役に立っていくであろうと考えております。今日はこのような貴重な時間、意見要望をお聞ひいただける場を作っていただき、ありがとうございます。それではよろしいですか。担当の者より説明をさせますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○三多摩管工事協同組合 それでは要望事項を申し上げます。タイトルとして、耐震化事業の着実な実施と予算の増額ならびに多摩格差の是正について。東京都水道局におかれましては、配水管の耐震継手化や私道内給水管整備等の耐震化事業を進めているところです。昨年は、大阪や北海道で大規模な地震が発生しており、首都直下地震がいつ起きてもおかしくない状況にあります。特に多摩地区には立川断層が存在しており、大きな被害が予想されることです。このような状況の中、耐震化事業は一時も遅滞できない状況にありますが、東日本大震災やオリンピック施設の建設などで人件費が高騰し、社会保険等未加入対策の強化等による諸経費率の上昇もあって、工事予定価格が大幅に上昇し、予算額は変わらなくても、工事発注量は大幅に減少しております。

当組合では、東京都水道局にもご協力いただき、昨年は国営昭和記念公園において組合主催の防災訓練を実施し、震災に備えております。しかしながら、多摩地区の防災のためには、水道管の耐震化を進め、被害を最小限にとどめることが最善の策であることは申すまでもありません。耐震化事業は、他の事業に優先して事業を推進していただくようお願い申し上げます。また、多摩地区の水道事業は事務委託解消から7年が経過し、一部市町村を除き名実ともに都営水道となっているものの、配水管網の整備等、区部と比べ施設面等で大きな多摩格差が存在しています。例えば、市町村間の配水管ネットワークが不十分なことや、市町村営水道の時代に埋設された配水管が耐震化されていないものが数多く見られることなどです。

建設業界は、若手入職者の減少や後継者不足により大廃業時代を迎えております。多摩地区の管工事業者は小規模なものが多く、その影響を強く受ける実態があります。その対策として、一定の仕事量を確保し魅力ある職場とする必要があります。多摩格差の一日も早い解消と、管工事業者の足腰強化のため、多摩地区の工事発注量の増大をお願ひいたします。

○司会 ご要望どうもありがとうございました。それではまずはじめに、知事からお願ひ

をいたします。

○小池知事 ありがとうございます。私のほうからまず1点、災害時に備えたライフラインの充実の強化でございます。都民の生活を守る、特に水道というのが当たり前の蛇口をひねればというところが、それが途絶えてしまうということは本当に不安そのものでございます。そういう意味で多摩地区では水道システムの充実を図るためにも効率的でかつ信頼性の高い配水管網の整備を進めているところでございますが、今回の奥多摩のほうで日原地区のほうにも私も参りました。そしてまた、あそこは孤立もし水道も止まってしまったわけですが、その同じ奥多摩地区でも水道が止まってしまい、またそこでの応急の処置やそれから水道が復活するためにも3日か4日は改めて流し続けていかなければいけないなど、私も水道屋さんになろうかなと思うぐらいいろいろ勉強させていただいたところでございます。引き続き工事規模の確保に努める、それから水道管の耐震化などの工事を計画的に発注していきたいと、東京都として考えております。私からは以上です。

○司会 水道局長、何か補足でお願いできますか。

○水道局長 水道局長の中嶋でございます。日頃より水道事業にご協力ありがとうございます。また先ほど来お話に出ております台風19号の対応におきましては、水道施設の復旧作業をはじめとしまして、また学校給食センターが断水した折にいち早く応急給水いただきまして、迅速な給食再開に結び付けたという点も含めまして、改めて感謝を申し上げます。今回の災害で私も多摩地区の水道の強靱化という課題をまたさらに認識しているところでございまして、今回の経営プランは来年在5カ年の最終年度でございますけれども、計画的により進めまして多摩地区の水道の強靱化に努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 私どもからの回答は以上でございます。最後に何か皆さまからございますか。

○三多摩管工事協同組合（小野理事） どうもいつもお世話になります。多摩にいます私小野と申します。いつもこの会合を4年間出せていただいています。よろしくお願いたします。今の要望の件ですが、私どもがいつもお願している件は、何しろ多摩地区は予算の当てが非常に少ない。東京23区に比べて。その辺を何とかお願したい。五分五分にしてくれとは言いません。その辺を局長にもよろしくお願したいということと。昨年ご要望させていただきまして、知事のほうからも要請が出ていましたビニール管の耐震化、これも着々には進んでいるのですが、まだ多摩地区には塩ビ管が非常に多い状態です。変な話昔からやっている取り出し、本管から各家庭にいつているものもまだビニール管が直っていないところがたくさんありますので、ぜひその辺をよろしくお願したいと思っております。どうしても多摩はああいうところですので、いろんな問題が出ると思うのですができるだけ私ども水道業者は頑張ってやっていきますので、よろしくお願いたします。以上です。

○司会 どうもありがとうございます。ではよろしゅうございましょうか。また引き続き連携を取らせていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございます。では以上

を持ちまして終了とさせていただきます。

（三多摩管工事協同組合退室）

○司会 どうもありがとうございました。お待たせしました。お入り願います。続きまして、協同組合東京都水道請負工事連絡会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。それでは、これより協同組合東京都水道請負工事連絡会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。なお本日はこのままずっと着席のまま進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは知事、お願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。今日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、まことにありがとうございます。協同組合東京都水道請負工事連絡会の皆さまにお越しいただくのは今回初めてでございます。ちょうど来年度の予算編成に当たりまして、皆さま方からの現場のご要請、それから同時に現在の東京都が将来にわたって持続可能な都市であり続けるためのビジョンづくりをいたしておりますので、今回お声を掛けさせていただいたということでございます。今年は集中的な豪雨、風から雨から大変な災害が首都圏を襲ったわけございまして、また皆さま方にはさまざまな地域におけるライフラインの確保ということでご協力いただいております。皆さま方から来年度の件と中長期的な考えなどお聞かせいただければと存じます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは早速ではございますが、代表理事のほうからよろしくお願いいたします。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事） 協同組合東京都水道請負工事連絡会の理事長を務めております貝澤です。本日はこのような場を設けていただきまして本当にありがとうございます。東京都の給水区域内においては、給水普及率は100%、約755万世帯であり、配水管延長は2万7,125kmと膨大な数値であり、貴局の維持管理計画により計画的施設更新、震災災害対策等、貴局が施設整備を誠実に履行し適切に対応されていることにより、安心して安全な安定給水の確保がされていると承知いたしております。しかし、現在の配水小管や制水弁、継手および給水管の中には、老朽化や耐震性不足による機能低下、あるいは機能不良、濁水原因となる可能性がある施設が存在しており、これらの施設水準の向上、整備が安定給水をさらに担保する上で必要不可欠であると理解しております。

また、震災時や災害時により効果的に断水被害を軽減できるよう減災施策および耐震継手化の早期達成が重要な施策であり、都民から求められていると承知いたしております。当組合においては、安定給水に脅威を与える更新時期を過ぎた配水小管の耐震化や河川の増水等により被害を受ける可能性がある管路への対策、並びに老朽化した給水管等の整備および材質改善を早期に達成することが減災、安定給水を可能にすると承知いたしております。組合員各社は、貴局が示される安定的事業量により中長期的な設備投資、雇用の確

保等に努めております。

あわせて組合員各社は、貴局の事業を通じての技術継承の機会が減少する中においても専門的技術継承や後継者の育成にも努めております。貴局が明確にされた施設整備目標における具体的数値の早期達成がかなう事業計画を強く要望いたします。

1 番目として、水道緊急工事（漏水修理）請負単価契約に関する要望。水道緊急工事（漏水修理）請負単価契約は緊急性を求められる特殊な契約であり、当契約の重要性、必要性を十分に理解いたしております。当組合では平成24年4月20日に貴局と「災害時における水道施設等の応急処置の協力に関する協定」を締結しており、協力団体としての責任を履行すべく毎年実施している防災訓練をはじめ、技術者の雇用、資機材、労務宿舍、資材置き場の確保、また、技術力の継承や向上も含めた中長期的設備投資に努めております。都内に埋設されている配水管、給水管は経年劣化に加え、地盤の不同沈下、腐食性土壌、交通荷重の影響を受け、常に漏水の可能性があります。事故が発生した場合には出水不良、道路陥没や建物への浸水等の二次災害をもたらす危険性もあります。

緊急時における貴局のご要望はもちろんのこと、貴局が策定される事業目的や数値目標の早期達成を誠実に履行し、都民に対する給水を可能な限り確保することが当組合の使命と考えております。当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能となるよう応急対策諸活動を迅速的確に実施できる体制を早期に確立されるよう、水道緊急工事（漏水修理）請負工事単価契約におきましては、積極的に漏水防止対策に取組、貴局の事業目標による契約業者数の確保、並びに事業数値が早期達成となるよう計画的な事業における漏水のリスクが高い管の早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理等を積極的に施工するよう強く要望いたします。

2 番目として、給水管整備および取り出し工事請負単価契約に関する要望。当組合では、貴局が示す安定給水への取組状況の数値等や早期の耐震継手化を旨に大規模災害時においても断水しない水道の構築に微力ながらぜひともその一翼を担いたいと考えております。給水管の耐震性能の早期確保、並びに漏水の未然防止、断水率の軽減と早期復旧が可能となりますよう私道内における塩化ビニル製の給水管の材質改善工事に加えて初期ダクタイ管の更新工事等、私道内給水管整備事業をさらに推進されるよう要望いたします。給水管整備および取り出し工事請負単価契約においては、組合員各社は毎年、充実した施工を誠実に履行し施工能力も十分に残しておりますことから、年間事業量をさらに増加するよう強く要望いたします。また、水道用ステンレス鋼管においては、埋設が開始されてから既に約40年が経過しております。現在は衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用波状ステンレス鋼管を使用しており、水道用ステンレス鋼管においても経年化した水道用ステンレス鋼管の早期更新となる施策を重ねて要望いたします。以上2点よろしく願いいたします。

○司会 では、知事、水道局長からご回答させていただきます。

○小池知事 極めて詳細なご要望をいただきまして、私から2点申したいと思います。ま

ず 1 点目が漏水でございますが、世界的に見れば日本の水道管の漏水率というのは極めて低いということで、性能は非常に良い。それらを請け負っていただいていることに改めて敬意を表したいと存じます。一方でこの出水の不良が漏水によって起こると、結局道路が陥没したり建物への浸水が起こったりという二次災害をもたらすという危険性がございます。よって、主要施策の一つと都としても位置付けまして漏水の防止対策を計画的に推進をしていく考えでございます。二つ目の給水管の整備に対してのご要望でございますが、こちらのほうは震災時にも水道の供給を継続するために、公道の下に敷設された水道管だけではなく、私道内に敷設された水道管につきましても耐震の強化をすることが重要と考えております。よって私道内に敷設されました管を含みます水道管の耐震化についても計画的に進めていくという旨を考えております。私からは以上です。

○司会 では水道局長お願いできますか。

○水道局長 水道局長の中嶋でございます。日頃より水道事業にご尽力ありがとうございます。また東京水道災害救援隊の協定に基づきまして、常に災害の時には出動体制を取っていただきましてありがとうございます。ご要望のありました水道用の鋼管のステンレス管の件でございますけれども、これは公道の中を通ります給水管、これを丈夫なステンレス管に換えている、そういうものでございますがこれにつきましてはお話のように昭和55年に換え始めましたから、約40年ほどたっておりますので、耐用年数の関係で問題が出てくるのですが、今のところ漏水が非常に激しいという情報は特にございませませんが、今後その漏水の状況を見ながら対応については引き続き考えていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○司会 私どもの方からの回答としては以上でございます。最後に何か皆さまからございますか。よろしゅうございますか。では以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会退室）

○司会 どうもありがとうございました。午前中は以上でございます。

○司会 では、どうぞお入り願います。東京都小学校 P T A 協議会の皆さまでございませう。

（東京都小学校 P T A 協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席願います。それでは、これより東京都小学校 P T A 協議会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。なお、最後まで着席のまま構いませんのでどうぞよろしく願います。それでは、冒頭、まず知事から願いをいたします。

○小池知事 今日は都庁までお越しいただきまして誠にありがとうございます。岡部副会長はじめ、皆さま方をお迎えできること、うれしく思います。今日は来年度の予算編成にあたりまして、皆さま方のご要望、それから教育は100年の計でございませう。今東京都として長期のビジョンを描きつつございませうので、皆さま方のご意見などがわけていただければと、このように考えるところでございませう。どうぞよろしく願います。

○司会 では、早速ではございませうが、副会長の方からよろしく願いをいたします。

○東京都小学校 P T A 協議会（岡部副会長） それでは始めさせていただきます。まず、本日はヒアリングの機会を頂戴いたしましてありがとうございます。一般社団法人東京都小学校 P T A 協議会、副会長の岡部健作と申します。日頃より東京都の教育行政におかれましては、積極的な施策を展開し力を尽くしておられることに感謝申し上げます。要望のご説明に先立ちまして、当協議会の活動の紹介と P T A の現状についてお話をさせていただきます。

私ども一般社団法人東京都小学校 P T A 協議会は、東京都における社会教育・家庭教育の充実を促すとともに、学校教育との連携を深め、青少年の健全育成の増進を図り、もって社会の発展に寄与するというを目的に活動しております。具体的には、年に2回発行する広報誌、主催する研修会等の機会を活用して、市区町村 P T A への情報提供や情報交換を行っています。各 P T A が地域の枠組みを超えたつながりを持ち、互いの活動が充実するようとの思いで事業を展開しています。また、東京都で主催される様々な会議にも委員として参加をさせていただいております。東京都の教育施策には、「児童を取り巻く環境の変化や、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、健全育成を推進するためには、学校や地域・社会がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立することが重要です。」とあります。この考え方の中では、P T A には学校・地域をつなぐパイプとしての役割が求められていると認識しています。ですが、児童の保護者の多くが仕事を持つ現在、仕事と家庭だけでなく、そして P T A 活動にも取り組むには、やっぱりその負担感が大きな課題になっております。また、東京都の推進する、学校における働き方改革に伴いまして、これまでの学校と P T A の関係にも少しずつ変化が表れており、こういった状況の中で、活動の意義を見失わず、どのように継続できるかが、今日の P T A に課せられた課題となっております。本協議会では、このような現状に鑑みまして、先ほども申し上げましたように、各 P T A の活動の一助とすべ

く、PTA実態調査や保護者と先生の意識調査などのアンケートを通しまして、PTA活動や教育環境における課題を洗い出しまして、東京都からの委託事業であるリーダー研修会、都の補助金を受けて発行しております広報誌等で、学校関係者、そして保護者との情報共有を行っております。子どもたちが将来日本を支える自立した社会人へと成長していくためには、教育環境と家庭教育の充実を図ることが重要であると考え、本日は3項目の要望についてご説明をいたします。鋭意ご検討いただければ幸いです。

まず1つです。教員を取り巻く環境の速やかな改善を要望いたします。本項目は、東京都教育委員会に例年提出している要望書におきまして、近年の最優先項目として挙げているものでございます。学校における働き方改革においては、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図ることが目的とされております。スタートから1年半ほど経っておりますが、学校における働き方改革の成果と今後の展開というものが公表されまして、その中では様々な取組が推進され、成果が表れているということを認識しておりまして、今後も期待しているところです。しかしそうした中でも、本協議会には、例えば「教職員一人ひとりの業務負担が少しでも軽くなり、ゆとりをもって児童に向き合えるようにしてほしい」また「正規の時間内は授業の準備・学級経営といった子どもたちの教育に直接関わる部分に時間を費やしてほしい」というような保護者の切実な願いが寄せられております。本協議会としましては、主に学級担任を務める教員の業務負担が軽減されまして、子どもたちと向き合う十分な時間が確保できるよう、教員の質の向上はもとより、副担任、専科の教員、講師、その他教員の補助業務を担うスタッフのさらなる人的整備・推進を要望いたします。

2つ目です。都内小学校における教育環境の地域格差の解消でございます。本協議会では、都内小学校すべての児童が充実した教育環境を等しく享受すべきものであると考えております。日本の教育の中心となるべき東京におきまして、自治体の取組等の違いによりまして、教育環境の格差が生じることがあってはなりません。各自治体に向けた適切なガイドラインの設置と、それに沿った人的配置、機器の充実を見据えた予算措置、それから必要に応じた関連団体との連携等積極的な推進を強く要望いたします。ここにちょっと例として代表的な項目を書かせていただいているんですが、例えばICT教育であったり、プログラミング教育、それから外国語教育に関しては、適切な指導ができる人員の確保であったり、それから機器の充実、こういったところを望んでおります。また、支援を必要とする児童に対応にあたっては、学校支援員、ここ、人員の確保です、それからマルチメディアデイジー教科書、これ、読みが困難な児童のためのものだと思うんですけど、ICTにも関連いたしますが、機器の充実や活用の推進、それから体育館の空調であったり、通学路の確保、こういったところは機器の充実と関連団体との連携なのかなというところを考えております。

最後に3つ目です。「PTAが活力を取り戻すために」というタイトルではあるんです

が、やっぱり東京で推進されていращやる、地域学校協働活動におかれましても、学校や地域と家庭が一体となって、社会総がかりで子どもの成長を支援していく必要がある。やっぱりそうやっていかないと、今後やっていけないというような状況が来てると思うんですが、今年度、本協議会で実施したPTA実態調査におきましては、PTAと地域の関わりについての設問で、「地域とうまく連携できている」と回答したPTAが45%、それから「地域との活動に負担を感じることもある」という回答が17%でした。児童の保護者でもありまして、地域の住民でもある我々PTA会員にとっては、学校と地域のパイプ役として期待はされているんでしょうけど、その一方で、両方に関わることで負担感を感じている方もやっぱりいるのかなと、そういうことを考えます。また、メディアなどでは、PTAの加入意思確認の問題であったり、役員決めの大変さなどが度々取り上げられまして、今PTAのイメージっていうのは決して良いものとは言えない現状です。しかし、その中で、やっぱり現実には多くのPTAに関わる方が子どもたちのために工夫を重ねて、真摯に活動には取り組んでおります。一昨年、個人情報保護法の改正があったんですけど、その際には本協議会で勉強会を開催しまして、規約の改正のひな形であったり、そういったものに、より情報を提供しまして、各PTAの運営を支援いたしました。PTA活動に対する行き詰まり感というんでしょうか、それが広がっている現状におきまして、本協議会が持つ情報等を各地域のPTAに周知共有していくことは、我々が行うべき重要な役割の1つかなと思うところです。現在本協議会では、各PTAの連携を深めまして、課題解決の一助とすべく、役員を対象とした全都小学校PTAミーティングといったものを計画中です。この会では、PTA実態調査等のアンケートについて結果報告を行いまして、地域との関わりなんかのテーマに関しても情報共有や意見交換を行う予定です。子どもたちを社会総がかりで育てようという流れの中で、僕らPTAが役割を再認識しまして、課題解決のヒントを得て、実践につなげるっていうことは、地域学校協働活動を後押しするものにもなるのかなというふうに思っております。本協議会は、このような各地区とのPTAとの交流の場づくりを東京都と協働で、もし開催することができれば、より有意義なものになると考えておりまして、ここにご支援をお願いするものであります。先ほどもちょっとキーワードとして出しましたが、負担感っていうんですか、その意義を今見失いつつあるPTAが活力を取り戻して、東京都全体のPTAの活性化、延いては各小学校・各地域の活性化にもつながる本事業へのご支援をよろしく申し上げます。説明は以上です。

○司会 はい、現場の実態に根差したご要望どうもありがとうございました。それでは、知事お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。まず私の方から3つ申し上げます。まず、教員の労働環境の改善ということで、これは働き方改革が目されて以来、学校の先生の働き方は、外から見れば夏休みもあるし、冬休みも、とか、いろいろあるんですけども、現実には非常に負担感が強い、実際の負担が多いということで、今年の7月に新たに財団法人をそのため設立いたしまして、来年度から学校をきめ細かくサポートして、教員の働き方改革



などの学校支援の取組を進めるということで、すでに板東眞理子さんに理事長をお願いいたしましたして、その活動を進めるべく、スタートをしたところであります。子どもを取り巻く環境ってというのは大変複雑化・多様化いたしておりますし、また学校教育にもさらなる充実が求められてる中で、教員の長時間労働の実態というのは、今申しましたような事情で厳しいと、そして教員の質にも関わる重大な問題でございますので、業務の改善であるとか、ICT化の推進などを含めて、引き続き教員の負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、地域の格差を解消せよということでご指摘がございました件であります。すべての子どもたちが将来の希望を抱きながら学んで、そして生き生きとさすというのは、教育環境の充実には必要なことでございます。特にICT機器の活用は、地域格差や解消に有効でございます。今東京都は5Gの環境を整えようと、いち早く取り組んでいるところでございますが、これもある意味、遠隔教育なども可能にすることで、そのツールとして使っていきたいと考えております。これからも各区市町村、学校現場の声に耳を傾けまして、質の高い学校教育を支える教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。最も、ICTの使いこなしについては、もはや子どもの方がよく知っているというか、先だっても、逆に、小学生の女の子が栃木までSNSで誘い出されてというようなこともございました。親が知らない中で、ICT、SNSなどで、これまで考えられなかったような事情も見られるということで、良い部分とそういうマイナスの部分と両方を考えなければいけないかと思っております。

もう1つ、PTAそのもの、皆さま方が活力を取り戻すためにということで、学校と家庭、地域、社会、それぞれに連携して協働していただく、そのためには社会全体で子どもたちを応援するという体制が必要であります。そして質の高い教育を提供するということにつながっていく。未来を担う子どもたちの成長を、PTAの皆さまを中心とした地域全体で支えていけるように取り組んでいきたいと考えております。お仕事や様々な活動がある中で、PTA活動もということでございますが、是非とも今後とも、皆さまにもメールを送らせていただきますので、子どもたちをサポートする一番近い存在としてご努力いただきたいと考えております。

○司会 はい、ありがとうございます。教育長も折角ご相席しておりますので。

○教育長 日頃より本当に学校の運営、それから地域活動等々、本来のお仕事でお忙しい中、本当にいつもありがとうございます。最後に負担感のところも含めてですけども、年何度か連合体との意見交換会等もございますので、そういう中でも、私ども、またさらにいろんな詳細のお話もお伺いさせていただきまして、その辺りの打開策というんでしょうか、一緒に考えていきたいと思っておりますので、今後とも、大変負担感がある中で、審議会等々も、国も、都も、区市町村も、地域でもってということなので、本当に申し訳ございませんけれども、また引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○司会 はい、私の方からのご回答として以上でございますが、よろしゅうございませ

うか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都小学校 P T A 協議会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお待たせいたしました。お入り願います。東京公立中学校 P T A 協議会の皆さままでございます。

（東京公立中学校 P T A 協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより東京公立中学校 P T A 協議会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。本日は、このままずっと着席のまま進めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。では、知事お願いをいたします。

○小池知事 今日はありがとうございます。東京都公立中学校 P T A 協議会の皆さま方、お迎えいたしまして、令和 2 年度の予算へのご要望、そしてまた現場におけます様々な課題や、さらに教育は 100 年の計でございますので、そういった教育の中長期的な展望などについて伺わせていただければと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 では、早速でございますが、会長の方からよろしくをお願いいたします。

○東京公立中学校 P T A 協議会（井門会長） 本日はこういう場を持たせていただきましてありがとうございます。それでは、私、東京都公立中学校 P T A 協議会の井門と申します。よろしく申し上げます。

まず、要望についてですが、第 1 点が P T A 活動に対する要望ということで、都中 P への支援というのがございます。2 点目が部活動に関する要望。3 点目が教職員の働き方改革に関する要望ということで、一応 3 点要望がございまして、1 点目が都中 P への支援ということですが、現在都中 P としましては、約加盟が 30% 弱、27% 程度になっております。様々な活動はしておるんですけども、やはり非常に加盟が少ないために人数ならびに資金、そういったものが少ないということで、非常に継続をする危機感が募っております。特に学校と地域と家庭が手を組んで、各地域での学校教育を支え、中学生の健全育成と安心安全な学校生活のために P T A に大きな役割があると考えています。しかし、加盟が少ないためになかなか思い切ったことが今できない状態。やはり、あと、各区市町村でも格差があって、各区で十分できてしまうところもあるし、またできないところもあるということで、それができないところもあるので、やはりそういった形で都中 P として活動して、各地域が平等に教育を受けられるような形でしていきたいなと思っております。そのためには、都中 P 運営のため、今うちは荒川区の三河島にあるんですが、やはりちょっと八王子市とか各市になると遠いんですね。事務所がなかなか都会では非常に難しいので、例えば都庁の会議室をお借りしたり、事務局の設置とか、そういったことのまた支援がいただければということで、1 つそういった要望がございます。

2 つ目は、部活動に関する要望としまして、今先生が非常に多忙で、働き方改革もあり、

顧問等なかなか手がないということで、子どもたちが部活動が十分にできなかつたり、今廃部になるケースもあるということ、そして特にまた、来年オリンピック・パラリンピックがありますので、それも踏まえて、是非子どもたちにそういう運動の場、スポーツができる場をいただければと思います。

3点目ですが、教職員の働き方改革に関する要望としましては、ゆとりある教育活動のために教員の充足および質の確保ということで、今現在、産休や休職による代替教員を探すことは各小・中学校に任せられ、支援はあるものの十分ではなく、学校に多大な負担がかかっています。教員の不足が背景にあると思われ、教員の質の確保も求められる代替教員の配置についての支援システムの要望をいたします。それと、教員の負担軽減に関してなんですが、現在教員が行っている授業以外の事務作業等を補助する非常勤職員の配置ができるように、東京都から区市町村に予算的な補助の継続を要望をいたします。あと、副校長の複数配置の基準緩和ということで、副校長が今大変多忙であるとの意見が多く学校から寄せられています。現在の基準では副校長の複数配置がなかなか実現しません。複数配置による副校長の負担を軽減できるよう、複数配置の基準の見直しを要望します。以上、これ3点でございます。

○司会 はい、ご要望ありがとうございました。それでは、知事ならびに教育長から回答させていただきます。では、知事、まずお願いします。

○小池知事 それではまず、都中Pへの支援についてでございますが、中学生というと、まさに思春期ということで、その健全な育成と安全安心の確保というのは学校生活のためにも必然かと思えます。また、家庭と学校を結ぶ皆さんPTAの役割はその点でも大きいものと考えております。学校と家庭や地域・社会、それぞれが相互に連携をして協働していただくということが、社会全体での子どもの支援につながる、また質の高い教育への提供ということにつながろうと、このように考えております。PTAの皆さま中心とした地域全体で、引き続き未来を担う子どもたちの成長を取り組んでいきたいと考えております。

それから、教職員の働き方に関してでございますが、学校教育のさらなる充実が求められている中で、ご指摘ありましたように、働き方改革という点や、また外部人材をそのために活用したり、ICT機器の活用を進める等々いくつかの切り口があろうかと思いますが、今年の7月に新たに財団法人を設立いたしております。これによって、来年度から学校をきめ細かくサポートして、今日もこのご要望の中に副校長であるとか、学校の部活の話であるとか、いくつか具体的なお話出てまいりました。そういう中で、教員の働き方改革など学校の支援を新しい切り口で、その財団法人、これ、板東眞理子さんっていう昭和女子大の先生ですけれども、板東さんが理事長でお進めいただくように、今後様々な方法で先生をサポートしていくと。教える方は教えることに集中していただいて、その他様々な学校運営に関する事務的な作業であったり、そういったことをサポートする、もしくは学校の先生で教えられないようになっていうか、例えばベンチャーのこととか、ICTのこととか、そういったことについては、寧ろ他の経験のある人からお話を聞いてもらえるよ

うなシステムと。これまでの学校教育の中で、働き方改革や、それから学校そのものの、地域によりますけれども、生徒さんが減ってきたり、逆にむちゃくちゃ増えたりといろいろございますので、そういう時代の変化にとって必要な対策を今後とも講じていきたいと考えております。私から以上です。

○司会 では、教育長お願いします。

○教育長 皆さま方には本当に日頃から学校運営、それから地域活動、そして特に部活動に関しましては、本当にご理解・ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りして感謝を申し上げます。先ほどのオリパラと部活動とのあたりのお話でございますけれども、2020大会開催都市で、この東京で学ぶ子どもたちということで、またとない非常に貴重な機会でございます。私ども、今大会そのものの観戦、それからボランティアの経験等々を通じて、人生の糧となるようなレガシーを児童生徒に残していつてもらいたいというふうに、いろんな事業を進めております。またその一方で、先ほどもお話ございました、部活動につきましても、これは非常に有意義な学びの一環でございますので、こちらの方も教育的意義が大きいということで、私どもも大事だというふうに思っておりますので、大会期間中の開催等々につきましても、きちっと充実が図れるよう、引き続き東京都中学校体育連盟さんとも連携をしながら、私どもとしても支援をしていきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。私の方から以上でございます。

○司会 私どもの方からの回答としては以上でございますが、まだ、皆さんからございましたら、何かどうぞ遠慮なく仰ってください。遠慮なさらず、折角の機会でございますから、どうぞ。

○東京公立中学校PTA協議会（新海総務理事） 本日はどうもありがとうございます。東京公立中学校PTA協議会、総務理事の新海と申します。先ほど、私どもの井門会長の方から都中Pへの支援ということでお願ひを申し上げましたけれども、金銭的なといひますか、具体的なご支援に加えまして、私どもが東京都の中学校保護者の代表として活動していることを、東京都教育委員会の方からもう少し全地区の皆さまへ周知いただけると非常に有難いなというふうに思ひます。私ども今現在20数名の人数で東京都全地区をカバーする活動をしておりますけれども、加盟・未加盟に拘わらず、すべての学校に対しての連絡ですとか、周知すること等少ない人数でやっておりますので、もう少し都中Pの活動にご協力というか、各地区の方からも都中Pに対する支援、それから協力をいただけるように、こういう活動をしているんだということを東京都の方からもご周知いただけると非常に有難いなと思ひます。以上です。

○司会 では、教育長お願いします。

○教育長 ますますこれから部活動なんかも地域との関わりなしではもうやっていけませんし、いろんな意味で、PTAの皆さまには、これからますます学校を拠点としてお世話にならなければいけない時代になってくると思ひますので、その辺りは私どもも努力してまいりたいと思ひますので、また意見交換の場でも、連合体との意見交換の場でもまたい

ろいろお話をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

○司会 それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちましてヒアリング終了とさせていただきます。どうも本日はありがとうございました。

（東京公立中学校 P T A 協議会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入り願います。東京都公立高等学校 P T A 連合会の皆さままでございます。

（東京都公立高等学校 P T A 連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞご着席願います。それでは、これより東京都公立高等学校 P T A 連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。なお、今回最後まで着席のまま進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 今日は、初めて都庁まで連合会としてお越しいただきまして誠にありがとうございます。都民目線の予算を令和 2 年度でも実行していくべく、皆さま方から現場のお声を聞かせていただきたいと存じます。また、創立 70 周年ということで誠におめでとうございます。これからも、P T A の健全な発展が青少年の健全育成につながるということで、70 年間にわたってということは、戦後の初期からのご活動ということでございます。今後とも皆さま方のご活動が活発になることが、すなわち都立の高校改革などにもつながっていくということで、皆さま方からの今日はご提言などもいただければと存じます。よろしくお願いたします。

○司会 それでは、早速ではございますけれども、会長の方からお願いをいたします。

○東京都公立高等学校 P T A 連合会（橋本会長） 今日はこのような機会をいただきまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。私ども連合会は、東京都公立高等学校加盟 66 校、46,000 人の子どもたちの保護者・O B から構成される任意団体でございます。主な取組としては、東京都の委託事業の研修会、様々な分野の方を招いての講習会、情報提供、教育環境改善に向けてのアンケート等を取り組んでおります。お時間も限りがございますので、要望の方のご説明から始めさせていただきます。

まず 1 番、「生徒がより細やかなサポートを受けられ、自分の望む未来を実現するために、スクールカウンセラー・ユースソーシャルワーカー・キャリアカウンセラーの各高等学校への配置を希望いたします」。これにつきましては、平成 25 年から配置が始まり、年々拡充をしてきていただいております。ただ、私どもの方の連合会としては、先に申し上げました保護者向けのアンケート等の結果の中から、まだ十分ではないというふうに考えております。実際にソーシャルワーカーの方々の職員の方、非常勤職員の方が主ということで聞いております。実際に子どもたちが何かあった時の相談窓口、日常的に何かをお話ができる窓口としては、正規社員の職員の方の配置を強く要望をするものでございます。人間関係を構築するうえでも、週に何回かしか来られない方ではなくて、日常的に在勤を

して、いつでも子どもたちが飛び込めるようなそのような窓口として開設をしていただければというふうに思っております。

2 番目の「高等学校に配置されている実習支援専門員等の正規職員としての雇用を希望します」。これにつきましても、ご存知のように、高等学校には様々な技術系・専門系の科目がございます。工業、農業、商業、家庭、科学、技術、福祉といったものがございますが、こちらの方も非常勤職員の方の採用が主になっているというふうに聞いております。こちらの方も子どもたちが実際に学校へ進学するにあたり、きちんとしたそういう教育環境が整っているかどうかということの中、それから自分の技術をこれからどのように習得していくべきなのか、それを社会にどう生かしていくべきなのかということ考えた時に、正規職員の方がきちんとおられて、優秀な人材の方々のご指導をいただくというところの中から、このように正規職員雇用の取組をお願いをしたいというふうに考えております。

3 番の「コミュニティスクールを充実・発展させ、放課後の生徒の居場所作りを希望いたします」。これについては、今の高校生たち、学校が終わって家に帰ってというところではございますが、その中には塾に通っている子等もいますけども、自分で小遣いを稼ぐためにアルバイトをしたり、様々な動きをしております。きちんと自宅に帰って勉強ができる環境ではない家庭も多々あるように、各学校からのアンケートからも見受けられます。そういったところから、例えば喫茶店等に行って勉強する。その中で良からぬ方と知り合いになって、悪い方向に進むというようなこともあります。是非子どもたちがみんなで寄り添ってそういった勉強に励む、あるいは友だちづくりをするというようなことができるコミュニティスクールの仕組みづくりを取り組んでいただきますようご要望申し上げます。当然、これは私も、保護者や地域の方の協力ももちろん必要ですが、そういったコミュニティスクールの仕組みができればなというふうに思っております。

4 番目でございますが、「子供の貧困問題の解決に向けてお取組くださるよう希望します」。これについては、現在も奨学金制度等仕組みができておりますが、その辺の奨学金の申し込み手続きの煩雑あるいは期限等の制約等もある中で、なかなか皆が上手くこの奨学金制度を使いきれてないように思います。子どもたちが置かれている環境、これも実際には親御さんが母子家庭・父子家庭、共働き、それから外国籍の親の方も非常に多くなっております。特に学び直しのエンカレッジスクールがございましたが、その辺の学校では、特にこういった貧困問題のことが大きく影響しているというふうに聞いております。1日1食しか食べないとか、そのような子どもたちもいるというふうには実際に聞いております。家に帰っても誰もいない。じゃあちょっと外に遊びに行っちゃおう。先ほどのこととつながりますけれども、そのようなこともありますので、子どもの貧困問題については非常に大きな問題というふうに考えております。これについては、学校教育委員会と私ども専門委員会があるんですが、そこでのアンケート等もとった中で、実際にこの貧困問題についての取組をさらに取り組んでいこうということ、私ども保護者が何ができるかということ

もございますけども、一つずつ家の保護者の方、それからみんな P T Aの方が協力し合っ  
て、子どもたちが寄り添える場所、提供づくりも必要かと思っております。

以上の中でございますが、何はともあれ、私ども P T Aは、学校と協力して、子どもた  
ちのために何かをやるという団体でございますので、学校との良好な関係づくりが求めら  
れると思います。企業もそうですけれども、トップが変わると経営方針が変わるというこ  
ともございますが、学校も校長先生が変わることによって P T Aとの関係がちょっと良好  
な関係でなくなることも多々あるようでございます。私ども P T Aは考え方としては、目  
的はやっぱり子どもたちのために動いておりますので、私ども P T Aはブレません。学校  
の協力、教職員の方の協力を得ながら、これらを進めていければと思いますし、本日お願  
い申し上げた 4 点について、是非お取組をくださいますようお願い申し上げます。以上で  
ございます。

○司会 はい、4 点のご要望ありがとうございました。それでは、知事、そのあと教育長  
の方からご回答させていただきます。では、知事お願いします。

○小池知事 それでは、私の方から 2 点お答えさせていただきます。スクールカウンセ  
ラーやユースソーシャルワーカー、キャリアカウンセラー、それぞれの配置をとというご要望  
でございました。仰るように子どもたちを取り巻く環境というのは、今大きく変化して、  
子どもたちの悩みや不安に寄り添いながら支えていくということが求められております。  
一方で、教員が専門的な知識を有する外部人材と効果的に連携していくということが、今  
申し上げたようなニーズに適うことであるというふうに考えます。今後はスクールカウ  
ンセラーなどの専門スタッフの活用は一層促進をいたしまして、すべての子どもさんたちが  
安心して学べるようなそんな環境づくりを支援していきたいと、このように考えておりま  
す。

それから、コミュニティスクールの充実と発展ということと、居場所づくり。これ、私、  
大変重要な課題だと思います。学校と家庭、地域・社会、それぞれが相互に連携し合うと、  
そして共に働く、協働するということによって、社会全体で子どもたちを支援したり、質  
の高い教育の提供につながるということでございます。地域全体で未来を担う子どもたち  
の成長を支えるというのは、まさしくそういった方向に、もう長年そういう方向にあるわ  
けでございますが。そして今年 9 月でございますが、青山に旧こどもの城というところが  
ございまして、そちらはもともと国の所有だったものを都の所有といたしまして、当面は  
来年のオリンピック・パラリンピック用に活用いたしますが、そのあと、子どもから高齢  
者まで幅広い層の、一言でいうと都民の皆さんが利用できるような「都民の城」、仮称です  
が、これを整備する予定といたしております。そこで高校生の放課後の居場所となったり、  
交流できる場所なども設けていく、そんな工夫もしていきたいと思っております。もちろん青山  
ということで地理的なこともありますでしょうが、一つ、そういう新しい例ができること  
によって、良い影響を与えることが都全体へのプラスの効果が出るような、そんな工夫を  
していきたいと存じます。

○司会 では、続きまして教育長お願いします。

○教育長 大変いつもお世話になっております。ありがとうございます。連絡協議会ははじめ、学校運営、それから地域活動、そして高等学校でありますので、部活動も、これも全国大会に出たりという、そういったレベルのところまでございます。本当に日頃よりご協力ありがとうございます。私の方からは実習支援専門員の関係でございますが、これは本当に仰る通り、工業高校、それから農業系、商業系、いろんな技術系のところでは、特に今の新しい技術だとか、そういったものを教えていただくということで、非常にこういった支援の方の器具の管理だとか教室の管理だとかということで大事な業務でございます。私どもも、実習助手ということで、できる限り探して採用はしているところでございますが、なかなか見つからない場合については、お話の専門員を非常勤として配置などをしていっているところでございますが、東京学校支援機構等々も含めまして、トータルでやっていきたいというふうに考えております。

また、子どもの貧困問題のところでは、連鎖の解消っていうようなところでは、キャリア教育だとか、企業へのインターンシップなども今やっているところでございますし、お話の給付型奨学金につきまして、また申し込み手続きの件ですとか、周知方法につきましても、引き続き私どももちょっと工夫を図れるところは図っていきたいと思いますので、この辺りは都立学校でございますので、直接私どもが運営に関わっているところでございますので、またいろいろご意見いただきながら改善を図っていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○小池知事 今高校生は100%ですか、スマホや携帯の保有率は。

○東京都公立高等学校PTA連合会（橋本会長） そうですね、もうほとんどですね。逆に親御さんの方が追いついていけないというのが現状だと思います。スマホを持っていて、そこからいろんなところに、いからぬ方向に発展する。私も講習会、情報交換ということで、講習会等も開いていますが、そういったSNSのことですとか、そういったことを主題にした講師の方を呼んで、保護者に向けての講習会等も開いております。

○小池知事 条例で自撮りの関連で、もう1回出してしまうと消えませんが、その辺りもよくまた学校で必要な講座などを開いて、是非徹底していただいて、というふうに思いますので、そういった面でも連携させていただければと存じます。

それから、例の英語の民間試験に関して、これは全体としてのご意見じゃなくても、感想で結構なんですけどどんなもんなんだろうかね。

○東京都公立高等学校PTA連合会（中村委員長） 正直にお話しますと、本当に戸惑っているところです。それは本当に、もちろん子どももそうですし、保護者も、そして学校の先生などもすごく戸惑っているところが私の印象としてはそう受けております。

○東京都公立高等学校PTA連合会（橋本会長） 実際に保護者、現役の高校生の親でございますので、学校の方からそのような話を聞いているんだと思いますけれども、いろんなことがメディア等で取り沙汰されてますけれども、実際その辺が、どうこれから実施に



向けていくのか、どう問題を解決されていくのか、スムーズに入っていくのか、実際にメディアで言われているような差別化があるのかということもちょっと心配ではございますけれども、私ども周辺で聞いている声では、「もう受けなくてもいいのかな」とか、そんなような正直な子どももいるようには私も聞いております。

○小池知事 どうしたら良いのか、そこから考えるわけですからね。そういった声もまた聞かせていただいて、都立高校が最近受験率が減ってきてるんですね。受験する数が減ってきていまして、これは私立の高校との、ある意味いい競争であり、また、都立高校もっと頑張れということなんだろうというふうに思いますけれども、そういったことも、科目でもっとこんなこと学びたいとか、そういう生徒たちのニーズというか、そんなこともまたよく連携していただければと思います。

○司会 また引き続き、いろいろ意見交換させていただければと思います。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都公立高等学校PTA連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、東京電業協会の皆さまです。どうぞお入り願います。

（東京電業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席願います。それでは、お待たせをいたしました。これより東京電業協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、知事からお願いをいたします。

○小池知事 このまま座った形で進めさせていただきます。まず今日は、西山会長はじめとする、東京電業協会の皆さま方にはご足労おかけいたしております。以前、入札契約制度改革に関するヒアリングもさせていただきました。また、これからちょうど令和2年度の予算編成にもかかりますので、さらには、今後の東京が持続可能な成長を遂げるためにも長期の戦略を今描こうといたしております。そういった来年度の予算と、それからさらに中長期的なビジョンなどお聞かせいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、会長の方からお願いをいたします。

○東京電業協会（西山会長） 東京電業協会、会長の西山でございます。どうぞよろしく願いいたします。まず、東京都におかれましては、日頃より電気設備工事業界へのご指導・ご支援を厚く御礼を申し上げます。また、本日はご多忙のところ、知事に直接に要望を聞いていただけるという、このような機会をいただきまして心より感謝を申し上げたいと思います。

建設業は、都民生活や産業活動を支える基盤となる社会資本やライフラインの良質な整備を通じて、都市の発展に貢献していくという役割を担っているものと考えており、私たち電気設備工事業界としても、こうした使命感をもって、企業活動を展開しているところ

でございます。ここ数年の間に建設業を取り巻く環境は大きく変化をしてきておりますけれども、建設業が引き続きこうした使命を果たしていくための最大の私どもの課題は、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中での担い手の確保でございます。今後建設業をより魅力ある産業として、若年層の入職を促進し、担い手を確保していくためには、長時間労働の是正、週休2日などの建設業の働き方改革、生産性の向上、そして持続可能な事業環境の整備など諸改革を強力に推進していかなければなりません。我々業界としてまた、会員各社においてもこれらの課題には鋭意取組を進めているところではございますけれども、受注者の自助努力だけでは解決できない問題も多くございます。発注者のご理解ご協力が不可欠でありまして、これまでも分離発注の継続実施や入札契約制度改革などについて私たち業界の意見を反映していただいておりますけれども、さらなる東京都のお力添えをお願いをしたいと思います。そこで、本日は業界が抱える主要課題3点について要望をさせていただきます。

まず第1点目でございますが、建設業における週休2日の実現についてでございます。建設業における長時間労働の是正の中心となる対応策が週休2日の推進ですが、建設現場では土曜日や祝日に稼働することが常態化しておりまして、工期が逼迫した場合などはそれが顕著に表れます。このため、他産業並みの休日の確保と、予定している休日を実際に取得できる環境整備が急務であります。東京都におきましては、電気設備工事につきましても、週休2日制の確保モデル工事を導入していただいておりますが、是非こうしたモデル工事の適用拡大と、発注者指定工事により休日確保しやすい環境整備をお願いいたします。また、そのモデル工事で抽出された問題点や改善点の検証を進め、その結果を公表していただくとともに、その対応策について受注者・発注者間で情報を共有化をしていただきたいと思います。受発注者双方が問題意識を共有し、検討した内容を早期に双方の活動に反映していくことが、週休2日の早期実現につながるものと考えております。

2点目でございますが、現場の生産性向上に向けた現場従事者の負担軽減に関する取組についてでございます。現場従事者は、現場管理や工程管理、提出書類の作成等業務は大変多岐にわたります。工事提出書類につきましても、作成書類が非常に多く、重複して資料を求められるケースもございます。また、受注後に工事現場において予見不可能であった諸問題が発生した場合、受発注者間による協議等に時間を要しまして、変更内容への対応や工程に影響が生じるなど、現場従事者の大きな負担となり、これが長時間労働発生の要因の一つともなっております。現場従事者の負担軽減の観点から、一部進めていただいておりますけれども、工事提出書類の削減・簡素化、受発注者間の協議・情報共有の迅速化に向けた取組やルールの明確化と、その早期導入をお願いしたいと思います。

3点目でございますが、持続可能な事業環境の整備に向けた適正な工期の設定と平準化の取組についてでございます。建設業は、年度における繁忙期と閑散期の工事量の差が非常に大きいため、繁忙期においては長時間労働が発生する一方で、閑散期におきましては仕事量が少なくなり、収入が不安定化するといった問題が起こります。このため、適正な

工期設定と、繁忙期と閑散期の工事量の差を少なくする施工時期の平準化の取組が不可欠でございます。工期の設定においては、工程上無理なく設置機器の調整・試運転を行うための概成工期の確保にご配慮をいただきたいと思います。電気設備工事におきましては、前工程の建築工事の進捗に影響をされまして、工程が逼迫することが多々あります。工期が逼迫すると計画外の人員確保や施工調整、コストの増加や休日の返上などを招く要因にもなりかねません。概成工期の設定を各工種受注者が厳守する事項とすることにより、工期の遅延による影響の緩和と工程が守られることにより、休日を確保できる体制づくりが可能となります。東京都におかれましては、この概成工期の設定を特記仕様書に既定することとされておりますけれども、発注図書に記載することにより各工種受注者が確実に厳守する事項とし、これまで以上に東京都が発注者として工事・工程管理に関与していただくことをお願いしたいと思います。また、施工時期の平準化については、東京都においては、令和3年度設備平準化率0.8の達成に向けて、さらなる取組が進められておりますけど、さらに現場施工にも着目をいただき、不足する人材を効率的・効果的に配置できるよう繁忙期との差がない環境づくりとして、現場稼働状況の平準化についても進めていただきますようお願いをいたします。

以上、3点の要望させていただきました。厳しい環境の中ではございますが、社会貢献によるより魅力ある電気設備工事業界を目指して、諸問題の解決に向け、さらなる取組を進めてまいりますので、東京都のご理解ご支援を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○司会 ご丁寧な説明をありがとうございます。まず、初めに知事、そのあと私の方から補足説明をさせていただきます。

○小池知事 まずそれでは、週休2日の実現ということで、働き方改革はもうそれぞれの業界が取り組んでおられることではございますが、様々な課題も明確になってきているわけでございます。担い手確保の観点からは、あちらの業界では2日制、こちらは違うという、なかなか人手の確保ということにも影響が出てくるということかと思えます。都といたしまして、週休2日のモデル工事を試行している、トライしているところでございますが、その際も受注者から職人の手配で苦労しましたよとの意見がある一方で、若手を建設業界に呼び込むうえでは有効だというご意見もございます。こうした声をより広く集めるためにも、対象業種の拡大を検討するなど取組をさらに進めていきたいと考えております。また、建設関係、土木も含めてでございますけれども、女性の活用ということで、そういった分野の皆さま方のいろんなロールモデルを探して、実際いらっしゃいますし、そういった形で広く取組を進めていきたいと考えております。

それから、これも同じように生産性向上という、また別の働き方の課題でございますが、現場従事者の負担の軽減についてということでございます。現場の皆さま方の負担の軽減ということで申し上げます、今都庁は3つのレスを目指しております。1つがペーパーレス、2つ目がキャッシュレス、そして3つ目がハンコレスでございます。いろいろ取組を

進めていても、最後のところでここにハンコがないって言ったら、全部意味がないんで、この辺のところをいかにして一気に通貫にしていくのか、また工事の設計図などはその紙の大きさとか、いろいろその他の書類とはまた違って来るかとは思いますが、そういったことは今申しあげましたように、書類の削減や簡素化についてもスピード感をもって対応していきたいと考えております。また、ICTの活用をすることによって、ワンストップの窓口にしていくなど、様々な分野で取組を簡素化し、かつ効率化していくということを進めていきたい、このように考えております。

それから、事業環境の整備も持続可能でなければならないということで、工期の設定と平準化の取組についてのご要望がございました。適正な工期の設定と平準化の取組でございしますが、これも将来にわたる担い手の確保にとっても重要な課題でございます。よって、都として、工程管理に努めるということと、平準化に向けて新たな数値目標、先ほどもございましたが、これを制定をいたしまして、その達成に向けて引き続き全庁で取り組んでいきたいと考えております。私から以上です。

○司会 私の方から多少補足をさせていただきますと、特に週休2日の実現に向けまして、やはり様々ないろいろな声をいただいておりますので、皆さまといろいろな情報共有しながら、特にモデル工事を拡大していく中で、そうしたご意見さらに聞かせていただければ、どうやっていったら前進できるのかというのを考えていきたいというふうに思っております。

また、生産性の向上に向けて様々な業務の負担軽減ということでございますが、やはり一番大事なのは、皆さまとの意思疎通をきちんと図ることというふうに考えております。今度とも皆さまと意思疎通をきちんと図ると、迅速に図ることによって協議なども円滑に進めていきたいというふうに考えております。

また、適正な工期、また平準化の取組に関してでございますが、特にやはり皆さまの業種には一番最後に工事をさせていただくというところがどうしてもありますので、その前の段階の工事が遅れてしまいますと、非常にいろいろな皺寄せが皆さんのところにいつてしまうというふうに考えております。やはり全体としての工期を守っていかないといけないというのは非常に大事な点でございますので、私ども、概成工期の期限が半年前からいろいろ周知をして、皆さんに認識を共通していただき、さらに1ヶ月前にも改めてお声がけをするなど、きちんと皆さんに順守できるような形で全体で取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、平準化の問題につきましても、ゼロ都債などを活用しまして、設定した目標がきちんと達成できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、また引き続き様々な声を聞かせていただければなと思っております。

私どもの方からの回答以上でございます。よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京電業協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、どうぞお入り願います。東京都宅地

建物取引業協会の皆さまでございます。

（東京都宅地建物取引業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞご着席をお願いいたします。大変お待たせをいたしました。それではこれより、東京都宅地建物取引業協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事お願いします。

○小池知事 よろしくをお願いいたします。今日も座ったままで行いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。予算ご要望、ヒアリングもこれで4回目になります。それに加えて、これからの持続可能な発展を続ける東京という観点から、来年度の予算もさることながら、さらに今後どう、この東京を元気にしていくか、空き家も82万軒だったのが、今日は81万軒になって寧ろ減っているという話でもございます。一方で、高齢化は待ったなしで、サービス付高齢者、サ高住などへの転用であったり、様々な課題がございます。タワーマンションについても、先日の暴風雨で様々な課題も出てまいりました。以上、いろいろと現場のお声を伺いたいということでございますので、短い時間ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、会長、よろしくお願いをいたします。

○東京都宅地建物取引業協会（瀬川会長） 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会、会長を務めております瀬川でございます。小池東京都知事並びに御都におきましては、日頃より東京の都市づくりや不動産取引の円滑化のため、格別のご支援とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、本日はこのような機会を設けていただきましてありがとうございます。私をはじめ、本日は副会長4名と専務理事計6名で出席をさせていただきます。

今年6月に首都圏を直撃した台風15号によって、千葉県など電柱が倒れる被害が相次ぎ、停電が長期化する原因となりました。改めて、これまで都知事が力を入れてこられた無電柱化推進の必要性を痛感をいたしました。この無電柱化につきましては、今回も要望事項の1つとなっておりますので、さらなるスピードアップ感を図っていただければと考えております。なお、本日はこれに加えて、所有者不明土地対策の推進、それと都内私道における水道等地中埋設管工事の際の所有者許可の不要化に関する2つの新規要望をさせていただきます。本会といたしましても、極めて重要な課題と認識をしております。国や関係部局との緊密な連携協力によって、是非とも実現に向けてご尽力を賜りたいと思っております。それでは、具体的な要望につきましては、飯野専務理事より説明をさせていただきます。

○東京都宅地建物取引業協会（飯野専務理事） いつも大変お世話になっております。東京都宅地建物取引業協会、専務理事を務めております飯野でございます。本日はよろしくをお願いいたします。それでは、私の方から3点の要望事項について、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず 1 点目でございます。不動産流通市場の活性化につながる所有者不明土地対策の推進についてでございます。この件につきましては、所有者がわからないまま放置されていると、所有者の不明の土地をめぐる問題が日本全国駆け巡っております。これにつきましては、昨年も一度取り上げさせていただきましたけれども、ご協力のお陰でだいぶ進んでまして、まず相続登記の義務化、上手くいくのかな、なんとかいってほしいな。また、相続発生後の遺産分割協議書の期間制限、今ないんですけど。遺産分割協議書を作らないと相続登記に進んでいけないという状態があります。それと、さらには土地の所有権の放棄の創設（そうせつ）。すべて様々な課題等たくさん残っていると思いますけれども、急速な少子高齢化、また社会情勢の変化、特に先ほど申し上げましたけれども、不動産流通の活性化につながるよう、一層の対策等をお願いしたいとそういう要望でございます。

2 点目になります。2 点目につきましては、無電柱化のさらなる推進について引き続きよろしくお願ひしたいというところでございます。

それと 3 点目です。今回新たに 3 点目、ご要望という形でさせていただきました。私道における水道等地中埋設管工事の際の所有者許可をなんとか不要の扱いにできないものかなという形で。この文面を作りながら、どういったものだろうな、どうなんだろうなということもいろいろと考えながらやっていたんですけども、1 点だけ、難しいことを言っているわけではないと思うんですけども、ここに書いてありますように、東京都において、私道における埋設管、新設にしても改修工事にしても、その所有者の許可が必要となっているのが現状でございます。ただ、これを取り付けるのに、すべてではありませんけど、一部において承諾料の要求、地権者の。判子押すんならいくらかいたいただけるんですかとか、例えば。あとは妨害も実際あります。それと、その土地の所有権を持っている方が、所有者不明、本当になっている状況もあって、たどり着けないというところもありますし、遠方とか海外に住んでるケースもある。全部揃えるのに時間的にも金銭的にもかかっているという現状があります。これはもう、昔からそういう形のもんですから、私も十分承知はしてんですけども、居住者の生活圏、守るという意味でなんとか検討する糸口が生まれればいいのかというふうには考えております。今現在、これからの東京のことを考えますと、時代にそぐわないんじゃないかなあ。昔は確かにそうだったんですけども、これから高齢者の方もだいぶ増えてきます。昔の流れもわからないという状態もあるでしょう。それを地権者だからといって、印鑑と署名捺印がないと進まないっていうのもおかしい問題だろうなという形で、やっぱりこれを率先するのはやっぱり東京しかないかなという形で考えておりますので。3 点要望をさせていただきましたけれども、今後とも一つよろしくお願ひいたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは、知事、そのあと関係局からご回答させていただきます。

○小池知事 いつも無電柱化のご要望をいただいて、残念ですが一方で、なかなか皆さん、通りを広く綺麗にするのはいいんですけども、うちの前にはトランス置くなということで、

総論賛成各論反対になりがちなので、ここはそれぞれの再開発等をする際はもう新しいのを建てちゃダメっていうのが今回の条例の中身なので、それを、皆さまは一軒一軒かもしれませんけれども、是非そういう街づくりについて、さらに連携して声を上げていただければと、このように思います。ちなみに29年度に無電柱化チャレンジ支援事業制度というのをつくっております、区市町村ですね、都道の方については都が進めるわけですが、そこを縦と横のところのその区市町村道のこちらの方も、区市町村道や、また低コストの手法に取り組んでいる地域、区市町村に対しては財政支援をするということでインセンティブを出しているわけです。一方で、お話ありましたように、今回は景観だけじゃないぞと。無電柱化は防災で最も必要なんだということよくご理解いただけたようでございますが、できるだけ、また忘れるとそのままになってしまいがちでございますので、防災に寄与する路線の補助率を実際拡充しまして、これは自然災害に備えようということで、無電柱化のスピードをもっとあげていきたいと思います。

それから、次の給水管の敷設で、工事申込者と私道の所有者との間での了解すべき事項とすると局から聞いているんでありますけれども、これも無電柱化した場合には、電柱からビュッと今引っ張って各家に付けて、同じような手続きは電力会社とやってる、ガス会社とやってる、それぞれ別々ですが、都なので水道局の話なのかなと思うわけです。そういつた時に同じことが起こっているんじゃないでしょうか。ですかね、ええ。これは、寧ろちょっと専門の方から答えをさせていただくといたしまして、問題意識については共有させていただき、その課題解決に向けて知恵を絞っていききたいと思います。

○司会 はい、では続きまして、都市整備局からお願いをいたします。

○都市整備局 お話の通り、所有者不明土地が社会全体に対して様々な影響を与えております。ご要望の内容につきましては、現在国が相続登記の義務化などを含めまして、相続を早期に反映させるための仕組みや期限、それから土地を手放すための仕組みなどについて検討しているというふうに聞いておりますので、都といたしましても、今後の国等の動向も踏まえながら、区市町村と連携しまして、適切に対応してまいります。

○司会 では、続きまして、住宅政策本部お願いします。

○住宅政策本部長 私ども、無電柱化ということでは、都営住宅についても建て替えに伴って、団地内、それからその時に区市町村に移管する道路、ここについて取組を始めているところでございます。工事自体はまだこれからになります、今調査等進めたり、設計を進めたりということやっておりますので、ここについても都営住宅の関係についても無電柱化をきちっと対応、取り組んでいきたいと思っております。

○司会 はい、私どもの方からの回答としては以上でございますが、また最後何か皆さまからございますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都宅地建物取引業協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入り願います。全日本不動産協

会東京都本部の皆さまでございます。

（全日本不動産協会東京都本部 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞご着席をお願いいたします。では、これより全日本不動産協会東京都本部の皆さまとのヒアリングを進めさせていただきます。本日は着座のまま進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。では、知事、まず冒頭、お願いします。

○小池知事 恒例となりましたが、予算のご要望ということで、来年度予算についてのご要望を伺うと同時に、これからこの東京がいつまでも元気で、そして持続可能な場所、地域であるためにも、様々考えていかなければならないことがあろうかと思えます。木密地域をどのように不燃化していくかなど中長期的な課題につきましても、皆さま方のお考えをお聞かせいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、本部長、よろしくお願いいたします。

○全日本不動産協会東京都本部（中村本部長） 本日は本当にお忙しい中、従前に引き続きこういう機会を設けさせていただきましてありがとうございます。知事には日頃よりお世話になっておりまして本当に感謝申し上げる次第でございます。皆さんご存知のように、来年オリンピックが開催されるわけございまして、その中で我々としては、今回新たな要望として、今年東京は災害は大したことなかったんですが、一部多摩の方で被災したところはあったわけでございますけれども、そういう要望も今回新たに付け加えさせていただきました。それから、皆さんご存知のように、やっぱり高齢化がどんどん進んでおりまして、セーフティネット住宅、高齢者等の住宅確保を、これは住宅政策本部ともいろんな協議をさせていただいてます。特に超高齢者というか、高齢者は65歳からですけど、特に70歳以上の方になかなかやっぱり住宅の確保が難しいと。都心23区もやっぱりどんどん高齢化が進んでまして、ましてや東京は全体的に人口が増えてきてるものですから、賃貸住宅の需給のバランスから言うと、供給より需要の方が多というのが現状でございまして、したがって、空き家についてはそんな懸念することはないかと思えますけれども、その高齢者等の住宅確保については、我々全日東京都本部としても一生懸命住宅政策本部の方と協力しながらやっていかなきゃいけない課題だと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。要望の詳細については、石川副本部長の方から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○全日本不動産協会東京都本部（石川副本部長） それでは、早速要望をさせていただきたいと思えます。要望書をお開きいただきたいと思います。まず1番ですね。今回4項目、要望の概要があるんですが、説明させていただきます。

まず、無電柱化の推進ということでございますが、先日の台風15号などの被災の状況も、改めて電柱の倒壊等による長期の停電が続くなどの問題が顕在化しまして、無電柱化の推



進の重要性に鑑み、記載の通りの要望をさせていただいてるところでございます。この整備については、これまでは緊急避難道路に指定された都道の幹線道路等が中心でありまして、センターコアのエリアではほぼ95%以上ですか、進捗がはかられているということでございますが、その一方で都内の高速道路等除くすべての国道、それから都道、区市町村道、こういったものの全体の無電柱化率はまだまだ低い水準に留まっているということでございます。これと関連しまして、狭隘道路の中でも特に優先度が高い防災生活道路、この整備や、沿道の不燃化についても継続して要望をするものでございます。

それから続きまして、既存住宅流通の推進に向けた支援に関する要望でございます。今の本部長の方からもお話がありましたけども、その辺の内容も盛り込ませていただいております。まず、東京都において、既存住宅流通の推進に向けた支援を行っているということは認識してるところですが、私どもが日頃から通じている実務における取引や、利用実態等を踏まえて、なぜ建物状況調査や安心R住宅といった新たな制度が積極的に活用されていないのかということに触れさせていただいております。また、私ども協会でも、東京の居住支援協議会、こちらに参画させていただいていますとともに、支部活動の中でも、地元の市区町村の居住支援の取組に協力させていただいてるところでございます。私どもも日頃の業務等を通じまして、高齢者等の住宅確保要配慮者の入居促進に努めているところですが、同じ高齢者でも、先ほど本部長もお話ありました、超高齢者層の入居、こちらは現実問題として非常に困難を伴うということがみられております。この7月に住宅政策本部よりセーフネット住宅に関連しましての高齢者の見守りサービス支援、こういったモデル事業に新たな助成制度が設けられていると、そういう発表もございました。都のこうした住宅政策を後押しさせていただくためにも、今回新たにセーフネット住宅の供給促進という要望を盛り込んだところでございます。また、不動産の関連税制につきましてですが、地方税ではありますが、結局は関連した税法の改正が必要ということから、今回要望では敢えて具体的な科目を明記することなく、東京都として、国の施策および予算に対する東京都の提案要求、これらの機会を通じて国へ見直しを求めるよう要望することいたしました。

続きまして、3番の空き家・空き地対策の推進に関する要望でございます。これまでも空き家の実態調査について、都の積極的な役割を求めてきているところですが、今回、5年に1度の総務省による住宅土地統計調査、これが昨年実施されました。5年振りに実施されたこの調査の集計結果の概要によりますと、全国的には3.2%ほど増加となっているようですが、都内の空き家率の割合は10.6%ということで、全国でも下位から3番目という低い割合を示しているようです。空き家の個数も80.9万戸と前回調査からおよそ8,000戸減少しているようです。総務省の調査では、詳細の統計の集計結果が段階的に公表されつつありますけれども、私どもが気にかけているのは、この都内の空き家80.9万戸の中味でございます。また、都においては、都内の区市町村が主体として実施する空き家の実態調査について、補助制度を設けているようでございますが、今年度は国交省も総務省の調査と

関連付けて 5 年に 1 度の実態調査を実施中ということもありまして、これらの新しい国や区市町村の統計データと合わせて、地方とは異なる大都市東京の空き家の実態を踏まえた政策を、是非進めていただきたいと要望するものでございます。

それから、これと関連しまして、今回新たな要望でございますが、空き家の借上型仮設住宅としての活用、こちらを出ささせていただいております。先の台風19号で都内の28の区市町村が災害救助法の適用を受け、住宅が全壊するなどの甚大な被害に遭われた方も少なからずいると聞いております。改めて災害時における応急的な住まいの確保、これの重要性を認識しているところでございます。首都直下型地震の発生など大規模災害に関し、公表されている東京都や内閣府の被害の想定からすると、避難所が逼迫するというようなことが想定され、被害者の数が膨大となりまして、求められる応急仮設住宅、これが圧倒的に不足するのではないかと予想されています。また、都内では応急仮設住宅を建設する用地も限られていると聞いておりますので、主に住宅確保、要配慮者向けの優先的に提供される都営住宅等の公営住宅を除き、空き家・空き室となっている大きな民間賃貸住宅を応急仮設住宅の主要な部分を占める借上型仮設住宅として、迅速に供給することが必要であるということが明らかになってきております。この喫緊の課題に対応すべく、関係行政機関等の執行体制や協力体制をさらに充実させ、最近の情報技術等を活用した効果的な供給方法の対応策を検討する必要があるということを確認しているところでございます。

最後になりますが、中小不動産業者への充実した融資制度に関する要望についてとなります。円滑な資金調達の推進のために、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度、これに関しまして継続して要望させていただきました。依然として中小業者を取り巻く経営環境は厳しいものがありまして、特にセーフティネット保証制度の5号、こちらは3ヶ月ごとの売上高の上限等により対象の見直しを行っており、都が融資制度を利用できる指定業種が入れ替わることもあるため、業界の実情をよりの確に反映し、安定的な利用をできるように、国への働きかけを含めて、より柔軟で適正な対応を、運用をお願いしたいということでございます。

駆け足でございましたけど、今回ご説明させていただきました要望は、この後半に関連する資料をお付けしております。こちらを後ほどご確認いただければと思います。要望についての説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。では、まず初めに、知事からお願いします。

○小池知事 無電柱化、いつも一番にあげていただいてありがとうございます。やはり認識があまりにも溶け込みすぎて、電柱の存在ってほとんど皆さん意識しておられないんですが、今回ほど意識されたことはないんじゃないかというように思います。都道はお話になった通り、大変進んではおりますけれども、これからは区市町村道も含めて進めていくための様々な補助を提供するなど、できるだけ早く、これは防災の観点からも進めていき

たいと考えております。

それから、都市整備の推進に関してですけれども、防災生活道路の整備と沿道の不燃化、建て替えでございます。木密地域の防災性の向上ということは、これは、今度は糸魚川の例がありますし、古くは阪神大震災の時に長田地区っていうのは、もう本当に燃えるに任せたというそんな事情もございました。防災生活道路の整備であるとか拡幅を進めて、沿道の不燃化の建て替えを着実に推進するというのは、防災の観点でも重要でございます。このような不燃化に向けた、区が進めていくこととなりますが、その取組を支援するということであります。

それから、セーフティネット住宅であります。住宅確保要配慮者と呼んでおりますが、この居住を確保するために見守りサービスへの支援強化などを通じて、貸主さんが、この人にずっと貸して大丈夫かというその不安を取り除くというか、それを軽減するというように努めることによって、セーフティネット住宅の登録を一層推進・促進していきたいと考えております。この点については、やはり皆さま方との連携が欠かすことができないと思っておりますので、皆さま方も賃貸等に回す際にも、そういったこともきちんと進めるんだということを自信持って言っていただけるような、そんな取組にしていきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いたします。

そして、この空き家対策でありますけれども、区市町村と地域の実情の把握に努めていくという意味でも、来年度区市町村の実態調査の分析など行ってまいる考えであります。同じく空き家の借上型仮設住宅、いわゆる賃貸型の応急住宅についても言及していただきました。この点を迅速かつ円滑に被災者に提供することが必要でございまして、皆さま方はじめとする応急仮設住宅を提供してくださる点で協定を締結しております、不動産団体皆さま方含めて、ご協力をいただきながら区市町村などと連携して、発災後の体制整備を図っていくということをお願い申し上げたいと存じます。私から以上です。

○司会 その他の税制のお話ですとか、中小企業の融資のお話をいただいておりますが、いただいたご要望の内容を担当の方に伝えさせていただきたいと存じます。私どもの方からの回答として以上でございます。何かありますか。では、住宅政策本部お願いします。

○住宅政策本部長 一番最初に既存住宅市場の流通ということでお話をいただきました。安心R住宅などがなかなか普及しないということで、私ども、その点につきましては金融機関さんなんか説明会の場を設けて、そこで、今やはり評価がいかに適切にあるか、そして簡便にできるかっていうところを大事にするので、その辺り周知ということと、あと国への提案要求ということでは、その評価手法がある程度なかなか難しいという話もうかがっていますので、その辺りもより簡便なものになるようにということと、あと安心R住宅の技術については、先ほど国への提案要求ということでございましたが、やはり税制ですね、住宅ローンの減税なんかもやっぱりそういうものもきちっと対象にしてほしいということで提案要求しているところがございますので、引き続きそういう形で取り組んでいきたいと思っております。

○司会 はい、私どもの方からの回答として以上でございますが、よろしゅうございましょうか。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（全日本不動産協会東京都本部 退室）

○司会 どうもありがとうございました。本日以上でございます。